

平成 24 年 第 10 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 24 年 5 月 22 日（火）午後 1 時
場 所：教育委員会室

委員長	吉野 弘保
委員長職務代理者	松原 秀成
委員	早川 大府
委員	土田 アイ子
委員（教育長）	浅野 潤一

事務局	教育推進課長	土屋 典昭
	学務課長	住田 雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部 豊
	学校施設担当課長	永井 博史
	統括指導主事	浜田 真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山 繼典
	同 主査	岩生 裕治

	開会時刻 午後1時
吉野委員長	<p>ただいまから、平成24年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日、傍聴の申し出はありません。</p> <p>日程第1、署名委員を決定いたします。本日は、早川委員と土田委員にお願いいたします。</p> <p>日程第2、教育関係事務報告にまいります。はじめに、学務課からの報告をお願いします。</p>
住田学務課長	<p>来年度の小・中学校新1年生向け学校選択制の案内について、印刷ができ上りましたので報告させていただきます。</p> <p>昨年度、この案内は4ページ立てでしたが、今回は8ページ立てとしました。問い合わせの多い事項についてはQ&Aとして載せ、指定校変更についても選択制と絡んでいろいろと問い合わせを受けるものですから、この中に盛り込んでおります。</p> <p>なお、小学校については、受け入れ人数が3段階になっておりまして、通学区域外から25人程度の受け入れが可能な学校が20校、10人程度の受け入れが可能な学校が32校、受け入れができない学校が21校となっております。</p> <p>受け入れができない学校は、昨年の26校から5校減っていますが、逆に25人程度の受け入れができる学校も昨年の28校から8校減少しており、全体としては、区域外からの受け入れ可能人数が昨年よりも若干減少している状況です。これは1、2年生の35人学級の影響などもあります。</p> <p>この案内ですが、小学校のほうは、区立、私立の幼稚園、保育園、認証保育所を通して配付するほか、広報に掲載し、希望の連絡があれば郵送するという形を取っております。</p> <p>中学校については小学校6年生を対象に、すべての小学校に送ってお配りするという形になります。以上です。</p>
委員長	何かご質問、ご意見等ござりますか。
土田委員	昨年の3.11以来、保護者の中に、遠くの学校へ行かせるのは心配だ、やはり地元の学校、目の届くところの方がいい、自分がいないときでも地域の人たちがサポートしてくれるから心配がいらないといった意見を聞くようになりまして、選択制にも影響が出ているのではないかなど感じています。

松 原 委 員	<p>今回初めて指定校変更のガイドと一緒に載せたのは、明確になってわかりやすいし、とてもいいと思います。</p>
早 川 委 員	<p>最終的には教育委員会が決定者で、例えば指定校変更の許可基準が 1 から 5 まであって、5 番はその他教育委員会が特に必要とする場合ということで、状況に応じた書類を添付となっています。こういう部分での決定について、特にトラブルになりそうなのはどういう場合かというのを考えておいたほうがいいのではないかとも思うのですが。</p>
学 務 課 長	<p>実は、基準の 5 を適用した例というのはありません。</p> <p>皆さん指定校変更の基準を見たうえで相談に来られますので、その方のお困りの状況をお聞きし、この 1 から 4 に該当していることを確認して申請書を出していただいているのですから、これまでさほどトラブルにならずに来ているという状況ではあります。</p>
委 員 長	<p>他にいかがでしょうか、それでは、ただいまの報告事項を了承します。</p> <p>次の報告、外国籍児童生徒数の推移についてお願ひします。</p>
学 務 課 長	<p>前回、5月1日付の児童生徒数を報告させていただいたときに、外国籍の児童生徒数について質問をいただきましたので、いろいろと調べまして16年度までさかのぼることができましたので、グラフと表にしました。</p> <p>推移を簡単に説明いたしますと、平成16年、17年、18年あたりは、500人前後だったのが、19年度ぐらいから増加傾向となりまして、平成23年度までに600人を越えるまで増加いたしました。</p> <p>ただ、東日本大震災以降は出していく外国人の方が多いこと、窓口でも中途入学の相談が減った状況がありまして、24年度については、前年に比べて50名ほど減少しております。</p> <p>国籍の内訳ですが、一番多いのは中国籍、次が韓国・朝鮮籍、3番目がフィリピン籍となっています。この中で、中国籍、フィリピン籍の児童生徒はやや増加傾向、韓国・朝鮮籍はやや減少傾向にあります。</p> <p>それ以外の国の方はこの3カ国に比べると数が少なく、タイやブラジル、ロシアの方が10名前後かそれ以下、あとはいいろいろな国から1名から数名程度が在籍しているという状況です。報告は以上です。</p>

早川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>教育はもちろんですし、教育の一環としての学校給食についても、中国や、韓国・朝鮮、フィリピンの方は食生活や慣習はあまり違わないのでしょうかけど、宗教上のタブーなどがあれば、配慮しなくてはいけないという状況も出るでしょうから、そういうこともあって調べていただいたわけです。</p> <p>ただ、これを見ると、将来的に子どもの数は減っても、外国籍の子どもは増えていくという可能性は否定できないのではないかという気がします。そういう意味では、これを契機に、毎年数字をきちんとフォローしておくといいと思います。無視はできない数字だと思います。</p>
委員長 建部指導室長	<p>それでは、次の報告を指導室からお願ひします。</p> <p>平成24年度のチャレンジ・ザ・ドリームの実施予定がまとまりましたので報告させていただきます。</p>
	<p>既に清新第一中学校は5月中旬に実施済みですが、例年どおり多くの学校が11月か1月に集中している状況です。これから本格化いたしますので、受け入れ先へのマナーも含めた事前の指導をしっかりとし、子どもたちの望ましい職業観、勤労観の育成のために、円滑に実施していきたいと思っております。報告は以上です。</p>
委員長	<p>5月に清新一中がやったというのは、準備を前年度からやっているということですよね。</p>
早川委員	<p>受け入れてくれるというのはありがたいことですね。</p>
土田委員	<p>スーパーマーケットでお客さんの使ったかごを整理したり、お掃除したり、店員の方について一生懸命走りまわったりしている姿をよく見かけるのですが、チャレンジ・ザ・ドリームが周りの方、地元の方にも浸透してきていて、中学生が頑張っているというのを皆さん知っているので、温かい目で見守ってくださっていますね。これからも江戸川区オリジナル事業として充実してほしいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、次の報告をお願いします。</p>

指導室長	<p>平成24年度のいきいき活動プランについて、報告申し上げます。</p> <p>この事業は平成15年度から学校選択制とあわせるような形でスタートしました。学校ごとに特色ある活動を打ち出していこう、そして特色ある活動と認められるものについては、別立てで予算をつけていこうというものです。</p> <p>予算は学務課で措置していますが、各学校から提案があった活動内容の精査は指導室が中心となっておこなっております。</p> <p>小学校、中学校、幼稚園の活動プランとして決定した一覧を配付しておりますが、概数で申し上げますと、今回、予算づけが決定した学校は、小学校52校、中学校19校、幼稚園4園の計75校園となります。</p> <p>また、申請はありましたが、内容的に予算措置が不可となった学校が、小学校1校、中学校3校、それ以外の学校については申請がなかったということになります。報告は以上です。</p>
土田委員	不可となった理由というのは、どういったことでしょうか。
指導室長	例えば楽器購入のように別に予算をつけているものや、学校に配当している予算で対応できるものについては、そちらで対応してもらうということで、あくまでも学校の特色に合わせて、別立てで予算をつけていくというものですので、要綱に沿って丁寧に説明して、今回は受け付けられませんということを了解していただいております。
土田委員	細かいことで、松江小学校の体力維持向上のラダーロープというのはどういうものですか。
浜田 統括指導主事	はしごの形をしたロープで、それを下に置いてステップだとか、けんけんといった運動をするものです。
委員長	よろしいですか。他になれば、ただ今の報告事項を了承いたします。予定では以上なのですが、他に何か報告事項などありますか。
早川委員	昨日日食がありましたが、観測用のメガネを無償で提供していただいた朝日信用金庫さんにはあらためて謝意を表したいですね。直前では手に入らない人もいたようですし。小学生全員ということで、かなり高額なご寄附だったと思います。

指導室長	<p>昨年度のうちに、社会貢献活動の一環として小学生に無料で提供したいという申し出をいただきまして、新聞等にも出ましたが、4月18日に贈呈式ということで区長室に朝日信金の理事長さんがいらっしゃいました。教育長と私も立ち会わせていただき感謝を申し上げました。</p> <p>金額までは教えていただいてはいないのですけども、相当なご協力をいただいたと思っております。</p>
早川委員	教育長も立ち会われて御礼を申し上げているのでしたね。ただ、あらためて議事録にもとどめて教育委員全体として謝意を表したいという思いです。
松原委員	関連ですが、観測で子どもたちに事故がなかったというお話を聞いて安心しております。また、昨日、ある学校で希望者と職員が朝早くから一緒に観測したといいい話も聞いております。
委員長	学校で自主的に観測会をやった様子がわかれれば教えていただけますか。
指導室長	<p>今回、指導主事を朝7時から2校に派遣しました。1校は西小松川小学校、もう1校は平井西小学校です。平井西小にはロイター通信が取材に来るということでしたので、取材対応ということもあって派遣しました。</p> <p>他にも観測会をやった学校はあるのですが、参加を強制はできませんので、校庭を開放してそこに希望者が集まり、先生方がついて、あるいは先生方が解説をしてというやり方がほとんどのようです。学校によっては、かなり多くの子どもが集まってきたこともあります。これは先生方の協力なしには当然できませんし、一方で強制的に全員7時に学校に来るようには、教育委員会としても言えませんので、校長先生とは事前にいろいろやりとりをさせていただいております。</p> <p>一番心配だったのは登校のときの交通事故で、我々も何かあった場合の体制を整えておりましたが、特に連絡もなく無事終えたという状況です。</p>
土屋 教育推進課長	<p>追加で報告です。松本小学校PTAが交通安全に関する警視総監感謝状というのを先日の金曜日に受賞しまして、今日、区長へ報告に見えました。</p> <p>優良小学校PTA部門ということで、PTAとしましては都内で1団体だけの受賞とのことです。</p> <p>受賞理由としては、保護者と教職員で協力して危険個所に路上ステッカー</p>

	を貼ったことや、集団登校の際に 5 カ所の交差点で交通安全指導を行っているとかといったことがあげられています。
委 員 長	<p>P T A が取り組んだことの実績を評価してもらえたというのはいいことですね。報告に関しては、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、日程第 3 、審議事項にまいります。</p> <p>はじめに、継続となっています平成 23 年陳情第 3 号を審議いたします。事務局からは何か情報提供はありますか。</p>
学 務 課 長	特にはございません。
委 員 長	それでは何かご意見はございますか。最近余り動きがないですよね。
土 田 委 員	<p>保護者の方たちの関心は衰えていませんし、学校もきちんと納入業者とコミュニケーションをとって食材を入れているという話を何校か現地で聞かせていただいています。</p> <p>地元の業者さんたちが神経を使い、きちんとデータがついているものを仕入れて学校に納入しているという、その姿勢には頭が下がる思いがします。</p> <p>納入業者さんたちのそういう心意気、真剣に取り組んでいる姿を見ると、本当に安心だなと感じます。</p> <p>これからも安心安全を堅持して給食を提供しなければいけないということで、しっかりと見守ってまいりたいと思います。</p>
委 員 長	<p>暫定から新しい、厳しい基準値になった後に、魚など基準にひつかかっている食材が出ています。ということは、しっかりとデータが上がっているということで、むしろ信頼につながっているのではないかと思っています。</p> <p>保護者の方たちも、その辺をきっちりやってくれれば安心なのではないでしょうか。</p> <p>ところで、給食が嫌だということで弁当の持参を申請した方がいらっしゃいましたよね。牛乳もそうでしたが、その後の更新はどういう状況になっていますかね。あれは 1 カ月単位でしたか。</p>
学 務 課 長	弁当の持ち込み申請については、何カ月かまとめてできるのですけれども、弁当を持ってくる方からは給食費は取らない形をとっているものですから、そのあたりの関係で 1 カ月単位にしています。

	現在の持参状況を調べまして、次回の教育委員会で報告をさせていただきたいと思います。
松原委員	水筒のほうもあわせて調べてもらえればと思います。
土田委員	水の関連で、今回ホルムアルデヒドが出ましたよね。三郷で取水を止めていますが東京では断水はなく、心配ないとは思うのですがまだ原因がわかつていませんので油断はできません。
学務課長	金町浄水場でも若干数値が上がっているというのはありました、基準値に近くなっているという状況ではないので、そのまま取水を続けているということだと思います。その辺の情報は気をつけて見ていきたいと考えております。
委員長	他によろしいでしょうか。それでは今回も継続ということでよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、平成23年陳情第3号は継続といたします。 次に、第29号議案を審議いたします。事務局より説明をお願いします。
教育推進課長	父子チャレンジアカデミー開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。 申請者は幼児教育従事者研究開発機構というNPO法人で、この事業は文科省の実践研究事業としまして、児童の問題行動の未然防止、早期対応のための親子コミュニケーション形成の向上、人間関係を築く力を身につけるための活動プログラムを実施するというものです。 内容ですが、第1回目、6月24日の東葛西小学校を皮切りに全5回、東葛西小のほか、西葛西小、南葛西小を会場として、オリンピック選手など一流のアスリートの指導を受けて、父と子で運動をするということです。 過去にも東葛西小学校で開催実績はあるのですが、後援申請は初めてとなります。ご審議をお願いします。

委 員 長	<p>いかがでしょうか。このN P Oは、他でもこうした父と子の取り組みをやっているのですかね。</p>
浅野 教育長	<p>これはN P O法人の事業ではなく、文部科学省の委託事業ということで、文科省からこういうことでやってと頼まれて実施するわけです。</p> <p>これまで幾つかの区で単発的にやっていたそうで、江戸川の場合はそれが東葛西小だったということです。それを単発ではなかなか成果の評価ができないということで、一定のエリアの中で継続的にやらないかという話があり、今回、江戸川区をターゲットに、なるべく多くの学校にかかわってもらえるようにこの回数での開催となっています。</p> <p>ただ、今のところ葛西地区で、十数校がかかわるということになっています。もう少し広域でやりたいという話もあったのですが、5回通して参加してもらうというのが基本として、余り広域的になると難しくなるかもしれないということで今回の規模になったということです。</p>
委 員 長	<p>委託されたということですね。文科省がやれというのだから何か意味合いがあるとは思うんですけど、以前、P T A活動をしているときに、父と子という表現を使ったら、お母さん方から「私たちはできないの」と随分言われたこと也有ったもので。</p>
土 田 委 員	<p>父子の運動をとおしたふれあいのもたらす子どもの情緒の安定、ストレスの軽減等の効果を調査研究とありますね。</p>
松 原 委 員	<p>父親の存在というのが、なんだかんだ言われている昨今ですので、そういう研究なのではないですかね。</p>
委 員 長	<p>子どもとのかかわり方、対話の仕方のわからない父親が多い状況を、打破しようということでしょうかね。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、後援名義の使用を承認するということで、決定してよろしいでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>

委 員 長	それでは、後援名義の使用を承認するということに決定いたします。次に、第30号議案を審議いたします。事務局から説明をお願いします。
学務課長	<p>第30号議案は、公益社団法人江戸川区薬剤師会から申請のあった、小学生・中学生『正しいお薬のみ方ポスター』の募集に伴う後援名義の使用承認についてです。</p> <p>区内の小・中学生が薬について正しい知識を得ること、健康の大切さを知ることを目的として、夏休み期間中にポスターを書いてもらい、優秀な作品については10月13日にグリーンパレスで表彰するということです。</p> <p>表彰の他にも、最優秀作品をポスターにするとか、優秀作品について区内施設で作品展を行うということも考えているそうです。</p> <p>なお、後援名義の使用とあわせて教育委員会賞を出したいということでの申請となっております。経費の負担はありません。以上でございます。</p>
早川委員	選考会費の10万円というのは、どういう内容ですかね。それから収入の80万円というのはどこから。
学務課長	特に聞いてはいないのですが、選考会費というのは、選考していただく方への謝礼として計上しているのではないかと考えられます、また収入というのは薬剤師会がこの事業に対して出しているものです。
早川委員	誰が選考するのですかねね。
学務課長	これから決めてお願いするということだそうです。
早川委員	<p>薬剤師会からだけではなくて、区民の学識経験者、教育関係者なんかを1人でも入れるといいという意見があったと伝えてもらえますかね。</p> <p>とてもいい事業だとは思いますが、公益法人というのは、自分たちの運営をオープンにしていかなければいけないと思うのです。</p>
土田委員	江戸川区薬剤師会学校保健委員会により審査とありますからね。早川委員のおっしゃるように、もう少し違うメンバーを入れて、いい作品を選んでいただけるといいかなとは思います。

松 原 委 員	教育委員会賞が設けられるのは、とてもすばらしいのですが、作品が 106 校から集まってほしいなと思うのです。美術科の先生もかなり指導が問われる部分なので、各小・中学校への啓発をお願いしたいなと思います。
委 員 長	早川委員にお聞きしたいのですが、これは正しい薬の飲み方を子どもたちに考えさせるという目的ですが、正しくない利用をしているという例は何かありますか。
早 川 委 員	例えば、喘息やてんかんといった慢性疾患で、先生の指示で飲み続けなければいけないのに、中学生くらいになると飲まなかつたりというのがあります。飲み方というより用い方ということではアレルギー性のアトピー症のような場合の塗り薬や、貼る薬などもそうです。啓発するというのは大切なことだと思います。
委 員 長	第 30 号議案については、後援名義の使用を承認するということでよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	それでは、後援名義の使用を承認することを決定いたします。 次に、第 31 号議案を審議いたします。事務局から説明をお願いします。
指 導 室 長	平成 24 年度の学校評議員の委嘱について説明させていただきます。 今年度は、幼・小・中合わせて、800 名を委嘱する予定です。1 校当たり 7 人前後ということになります。 例年同様、多いのが旧 P T A 会長、役員の方、それから近隣校の先生などの学校関係者、すくすくのクラブマネジャー、民生児童委員、主任児童委員といった方です。 各学校の評議員一覧をお付けしておりますので、ご確認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。
委 員 長	意見はござりますか。

早川委員	これは学校から名簿を挙げてくるのだと思うのですが、一人ひとりについて指導室でチェックをするのですか。
指導室長	要綱がありまして、それに沿って役職のチェックをおこなっております。その方の人格などは、当然校長が信頼して出してきているものと認識しております。
早川委員	それから、校長が挙げるにあたって、この1年間一人一人と会ったなかで決めているのかどうかです。去年どおりで無難だから、評議員会に全く出席していないけど特に問題はなかったので今年も、という流れだと有名無実になってしまふのではないかと思います。
松原委員	チェックはしていませんが、余り出席できない方も運動会であるとかそういう行事に、来てくださっている気はしますね。よく紹介を受けたりします。
早川委員	それはありがたいことですね。 私が心配なのは、そのあたりに学校差がないかなということです。形骸化をしている学校もある気がするので、そこはチェックしていただきたいなど。
指導室長	すべての出席状況をこれから把握するとなると時間もかかってしまいます が、もし懸念される点、例えばこの学校はどうだということでお話しいただければ、そういう意見があったということを当該校長に伝えます。そこを個別に確認したうえで問題ないということであれば、後追いで承認という、そこは学校ごとの対応ということも可能ではないかと思います。
早川委員	それでは、ここでは全体を承認して、個別に変更などが出た場合は委員長に一任ということはどうでしょうかね。
委員長	いかがでしょうか。それでは第31号議案については原案のとおり決定ということでおろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委 員 長	<p>それでは、原案のとおり決定をいたします。</p> <p>次に、第32号議案を審議いたします。第32号議案は人事に関する案件であるため、江戸川教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思います。</p> <p>この発議に賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>[全員挙手]</p>
委 員 長	<p>出席委員の3分の2以上の賛成で可決されました。賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>[以下、秘密会により非公開]</p> <p>[第32号議案の審議終了]</p>
委 員 長	<p>その他で何かありますか。</p>
土 田 委 員	<p>いくつか教えてもらいたいのですが、小学生のネット取引でかなりの被害が出ているという報道がされています。消費者センターなどとも連携して、こういうことが起きないような指導というのもされているとは思うのですが、そういういった情報がありますでしょうか。</p> <p>それから、連日メールニュースで不審者情報が入ってきますが、何かあつた時の情報伝達の状況はどうなっているかということ。</p> <p>3点目は、幾つかの学校で節電対策として緑のカーテンづくりをやっていくようですが、今年の様子で情報がありましたら教えてください。</p>
指 導 室 長	<p>まずネットの問題ですが、学校では随分前からチケットということで指導をしておりますが、子どもたちのほうが理解が進んで大人が後追いになるというのが課題で、都内で中学生がネット詐欺で逮捕されるという事件も起きております。直近では、企業が自主規制しましたが、コンピュートガチャという、携帯ゲームの中で金額が加算されていくというようなものもあって、これも大人が後から情報を知るということになっています。</p> <p>今、子どもたちの間でどんなゲームがはやっているだとか、ネットオークションにどれぐらいの頻度でかかわっているかという実態は、学校もつかみ切れませんし、保護者もなかなか把握できていないという状況があります。</p>

	<p>私も今回のコンプガチャの問題については、事件が起きて初めて江戸川区でも子どもたちの間ではやっていたということを認識した状況です。</p> <p>警視庁にもハイテク犯罪の担当課がありますので、そういうところから講師を招き、先生方への研修の中に取り入れていかなければならぬことは思っております。</p> <p>それから、不審者につきましては、子どもから学校に情報があった場合には、必ず指導室に一報を入れるという体制にしております。中には露出という、直接の被害といえるかどうかわからないものもありますが、その場合もあげてもらい、こちらからは被害者の子どもが特定されないように危機管理室に情報提供しています。</p> <p>情報が入ったものは全てオープンにして、それがそのまま不審者メールとして発信されますし、例えば、篠崎地区で朝、露出した人間が移動して下校時に葛西地区でということもありますが、そうすると1日2件の発信となりますので、相当な件数となっている印象があるかと思います。</p>
学務課長	<p>緑のカーテンについてですが、学校版もったいない運動ということで、各校それぞれ特色ある取り組みを続けているのですが、その中で緑のカーテンづくりをやっている学校があります。</p> <p>節電も含めて他校の取り組み事例の紹介などをしながら、引き続き運動を進めてまいりたいと思っています。</p> <p>なお、節電については、学務課から学校に対して、タイムリーな情報を節電通信としてメールで提供しております。</p>
早川委員 教 育 長	<p>関連して、この夏の江戸川区としての節電目標は掲げているのですか。</p> <p>まだです。東電が数日前、区長に説明に来ておりましたが、政府が具体的な数値目標を各電力会社にまだ示していないのです。それがないと、1日のうちでいつがピークで、この時間にはどれぐらい使えるといったことが示せないということで、そこはあらためて東電から來るので、その後にということになると思います。</p> <p>東電管内は基本的には幾らか余力がある状態ですので、去年並みに、それは夜間の施設使用を止めるということを抜きにして、ある程度の節電をするという対応が取れれば、大丈夫なのではないかと思われます。ただ、去年は企業が平日休みで土日出勤という対応をとるところもありましたが、今年はできないだろうと言っておりまして、そういう影響も含んで電気量がどれく</p>

	らい来るかによりますので、その前にこちらでこうしたいと勝手に決められるものではありません。
早川委員	学校やご父兄に、節電をしましようというのはずっと言わなければならぬですが、行事等に影響が出るかどうかというところもあるので、早めの情報で安心感を与えていきたいですね。去年は冷房を止めることはしなかったのですよね。
委員長	夜間の施設利用を止めましたね。とにかく節電は進めていかなければいけないですね。
松原委員	さっきのネットの件で、委員長は詳しいですけど、スマートフォンを今、中学生も使いますよね。あれもパソコンですよね。
委員長	そうですね。パソコン機能のある携帯ですね。
松原委員	あれでインターネットの操作能力が高くなっていると思うですね。それと気になっているのが、漫画喫茶です。結構中学生も行っているのですよね。
土田委員	漫画喫茶でも私服を着ていたら中学生かわからないですね。タバコ屋さんなんかも年齢確認が必要なわけですが、私服を着ていると本当にわからないのでとても神経を使うと言っていました。
委員長	携帯の件で、P T Aの取り組みで小学校5年生と中学校2年生にアンケートをしたところがあるのですけど、その中で、保護者は6割の方が安全に使えるように説明していると言っているのですけど、お子さんは4割しかその認識はないという結果でした。 先ほど室長が言われたように、大人はわかっていないくて、これで大丈夫だろうという認識で説明して使わせているのですが、子どもはもっといろいろなことで使っているわけです。どんどん新しいものが子どもたちの生活の中に入ってくる。 一番話に出ているのは課金ですね。あれはクレジットカードで買うのですが、親御さんも1回だけならいいと思って買わせるのです。だけど1回買うと登録されてしまい、子どももわからなくなるから、どんどんそこにお金がかかって引かれてしまうんですね。

コンプガチャというのは今回規制されますけど、同じようなものはまだいっぱい残っていますので、子どもが被害に遭わないように見ていかないといけないなと思いますね。

その他いかがでしようか、よろしいですか。それでは、以上をもちまして平成24年第10回教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 午後2時18分